

保健医療分野専門職のみなさまへ

IHEAT.JP（IHEAT運用支援システム）登録の手続きについて

平素より大変お世話になっております。IHEATにつきましては、令和3年度より医師・保健師等専門職のみなさまにご登録をいただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により危機的状況となった全国の自治体業務への応援をいただきました。

令和5年4月1日施行「地域保健法」の改正に伴い、IHEATが法的に位置付けられました。

つきましては、IHEAT要員として登録するにあたって、次のとおり手続きを進めさせていただきますので、ご確認の上、下記問い合わせ先までご申請をいただきたくよろしくお願いいたします。

1. 募集対象者

自治体職員以外の医師、薬剤師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士、理学療法士、救急救命士などの専門職の方々

2. 応援活動の方法

健康危機事象の発生により、自治体から依頼があった場合に、応援が必要な業務を中心に可能な範囲で活動していただきます。

3. 登録手続き

（1）別添の「IHEAT登録申請書」に必要事項をご記入いただき、「メール」または「郵送」でお申し込みください。

（2）担当が内容を確認の上、IHEAT.JP（IHEAT運用支援システム）に仮登録をいたします。仮登録後、システムからメールが送付されますので、メールに記載のURLからシステムにアクセスいただき、ご自身でパスワードの設定（パスワードの初期化）、プロフィールの設定等を行っていただきます。

詳細はIHEATシステム内マニュアル（ログイン前）をご参照ください。

（3）申請書、国家資格免許証写しの送付先、お問い合わせ先

長崎県福祉保健部 地域保健推進課 感染症対策担当

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 095-895-2466

FAX 095-895-2577

メール iheat@pref.nagasaki.lg.jp

IHEAT（IHEAT 運用支援システム）登録手続きの流れ

長崎県担当者

IHEAT 登録を希望される方

①IHEAT 要員の募集等を行います。

③長崎県担当者より、「登録申請様式」をメールにてご送付いたします。

⑤長崎県担当者にて「登録申請様式」を確認し、メンバーの仮登録を行います。仮登録後、パスワードの初期化を案内する自動送信メールにてご連絡いたします。

②住所、氏名、職種、電話番号、メールアドレスを記載の上、問い合わせ先宛に「IHEAT 登録希望」の旨をメールにてご連絡ください。

④送付された「登録申請様式」に沿って必要な事項をご記入ください。国家資格等の「免許証」についても併せて添付してください。

【送付先】メール または 郵送
長崎県地域保健推進課
〒850-8570 長崎市尾上町 3-1
メール iheat@pref.nagasaki.lg.jp

⑥受信メール内の URL から IHEAT.JP にアクセスしてください。
・パスワードの初期化（設定）
・プロフィール情報の更新
・メンバー利用規約への同意
をお願いいたします。

⑦IHEAT（人材バンク）システム本登録完了

・自治体でメンバーの登録情報が閲覧可能となり、応援要請、研修開催案内等の連絡が受けられるようになります。
・本登録が完了したメンバーは、いつでも個人のプロフィールやパスワードの変更、脱退をすることができます。